



## 荒川区の福祉サービス

荒川区の福祉サービスは、枠が広がりつつありますが、皆さんご存知でしょうか。

平成19年度の荒川区の要介護認定された方は7135人です。要介護4要介護5の方は介護認定を受けられている方の27%を占めています。福祉サービスをきちんと申請されている方はまだ少なく紙おむつ購入費助成を受けられている方は796人・寝具感想消毒の助成4人、理美容サービス221人・住宅設備改修給付100人・住宅改修の予防給付9人とまだまだ申請できる方がいるのではないかと思います。（荒川区福祉概要平成20年版より）

### ☆紙おむつ購入費の助成☆

65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方①要介護4及び5の方 ②要介護1〜3で認知症のある方 ③入院中で①②に準ずる状態にある方 ④身体障害者手帳1級及び2級の方 ⑤愛の手帳1度及び2度の方が助成を受けられます。紙おむつ購入券1カ月6000円（2000円券を3枚）購入券取扱店で自己

負担金10%600円を支払ったうえで紙おむつを購入。なお、入院により紙おむつを病院に持ち込めない方の実際の助成限度額は自己負担10%を差し引いた5400円となります。

### ☆寝具乾燥消毒水洗いサービス☆

65歳以上の高齢者で要介護認定が要介護4及び5の方のうち、寝具の乾燥消毒水洗いが必要な方に、毎月1回乾燥消毒しています。また、年1回水洗いサービスも行っています。寝具乾燥消毒は1回283円、寝具の水洗いは1回1155円の費用負担です。生活保護受給者は無料です。

### ☆理美容サービス☆

65歳以上の高齢者で、要介護4又は5の認定を受けた方に理美容サービス券を年間6枚支給しています。（年度途中で申請の方は申請月により支給枚数が異なります。）費用負担 1回1900円

### ☆住宅設備改修費の助成☆

◇住宅設備改修給付（介護保険の認定を受けている方）区内に住所を有する65歳以上の高齢者で、事前訪問調査で住宅改造が必要と認められる方。所得基準額以上の方は、対象となりません。（生計中心者の前年の所得が58万2千円以下）費用助成限度額は浴槽の取り替え（37万9千円）・流し、洗面台の取り替え15万

6千円・便器の洋式化10万6千円です。

### ◇住宅改修の予防給付☆

介護保険の要介護認定で非該当となった虚弱な高齢者の在宅生活の自立支援を居住する住宅の改修費用を助成しています。手すり取付け等が対象です。費用助成限度額は20万円です。生活保護の方は費用負担0%、生計中心者の前年の所得が、58万2千円以下の方は費用負担10%になります。

### ☆高齢者入浴カード☆

満70歳以上の荒川区在住・在宅の方が対象です。保険証または運転免許証（本人確認書類）・印鑑を持って高齢者福祉課で交付の申請をします。

「ふろわり200」の使用方法は入浴カードに2000円を添えて浴場フロント（番台）に提出してください。年度内最大48回です。他にも配

食見守りサービス・緊急通報システム交通安全杖の支給・車いすの貸

出し等いろいろなおサービスがあります。ぜひ、電話して申請しませんか。

高齢者福祉課高齢者福祉係  
TEL 3802-3111（内線2661）

◇すまいるたうん ふれあい広場◇  
14日（日）午後13～18時  
瑞光ひろば館101号（洋室）にぶらりとお茶飲みにいっしょにしませんか（無料）  
色々なお話をお聞かせください。

